

令和4年6月10日

○担当課：病院局経営管理課

担当者：企画室長 丹 茂樹

電話：029-301-6515 県庁内線 6512

○担当課：県立中央病院

担当者：企画情報室長 渡辺敦史

電話：0296-77-1121 (代)

県立中央病院における個人情報のFAX誤送信について

県立中央病院において、6月6日(月)患者1名の退院後の訪問診療調整を行うため、傷病名等が記載された診療情報提供書と血液データを医療機関にFAX送信するにあたり、別の宛先に誤送信する事案が発生しましたので、お知らせいたします。

ただし、不特定多数への個人情報流出はありませんでした。

関係者の皆様へ多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、今後、同様の事案が発生しないよう、情報セキュリティに万全を期してまいります。

記

1 概要

(1) 事案の概要

中央病院職員が、退院後の訪問診療調整のため、受入担当医療機関A(患者の訪問診療先を仲介)の職員と電話にて連絡調整を実施。

相手方医療機関B(患者の訪問診療先)のFAX番号を聞き取り、Bに患者情報を送信したところ、翌日、Bから届いていない旨の電話連絡が入り、誤送信が発覚した。

(2) 事案発生日 令和4年6月6日(月)

(3) 誤送信した情報

- ・診療情報提供書(氏名及び職業、傷病名等の記載有)
※住所、生年月日、電話番号の記載なし(黒塗り済)
- ・血液データ

(4) 経緯

6月6日(月)中央病院職員が、電話で受入担当医療機関Aから相手方医療機関BのFAX番号を聞き取り、相手方Bのホームページにおいて番号を確認した上でBに電話しFAX送信。

7日(火)相手方BからFAXが届いてない旨中央病院に連絡あり。

Aから伝えられていた番号はBが以前使用していたもので、現在のBの番号と違うことが判明。

通信会社に誤送信先について問い合わせたところ、個人情報なので教えられないとのこと。

～8日(水)FAX誤送信先に中央病院から再度FAXを送り、診療情報提供書等を回収したい旨連絡。

9日(木)誤送信先において届いた情報を破棄する旨をBが確認。

不特定多数への個人情報の流出はなかった。

※原因

受入担当医療機関からの聞き取り情報及び相手方医療機関のホームページの情報に誤りがあった。

2 発覚後の対応

(1) 誤送信先への対応

F A X 誤送信先に再度 F A X を送り、送信内容についてすべて破棄していただくようお願いし、破棄したことを確認するとともにお詫びした。

(2) 患者への対応

9日に、患者本人とご家族に対し、お詫びと説明を行い、ご了解をいただいた。

3 再発防止策

- ・事前に F A X 機に相手方登録していない相手方に送信する場合は、患者情報のない送り状等で送信テストを行う。
- ・ F A X する書類全てにおいて、診療情報等必要な情報以外の、患者住所や生年月日、電話番号、氏名、職業などをマスキングする。取り違い防止のため患者イニシャルを氏名欄近くに記載する。
- ・その他、追加対応策について、院内の医療安全管理対策委員会において検討する。